

東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

本指針の概要

避難者全員が安全・安心に避難生活を送ることができる東京を実現するため、

第1編 避難者の生活支援に関する基本的な考え方と進めるべき主な取組を示すとともに、

第2編（避難所避難）、第3編（在宅避難）、第4編（被災地外避難）

都・区市町村において、取り組むべき具体的な事項や参考にすべき好事例をガイドラインとして提示

第1編 避難者の生活支援に関する基本的な考え方と進めるべき主な取組

序 章 策定の目的と指針を踏まえた区市町村の取組

- ◆ 避難所への避難に加え、在宅での避難や親戚・知人宅への避難など、避難の形態が多様化する中で、避難者の生活支援全体に係る基本的事項を整理・提示
- ◆ 区市町村は、地域の特性に応じた避難者全体の生活支援に係る計画等の策定など、総合的な取組を推進

第1章 東京が直面する危機と大都市東京の特性

- 東京に迫る5つの危機（風水害、地震、火山噴火、電力・通信等の途絶、感染症）と複合災害は、甚大な被害をもたらすことが想定
- 特に首都直下地震は、都内の広域にわたり甚大な被害をもたらし、避難生活が長期に及ぶおそれ
- 東京の特性として、高い耐震化率（非木造・共同住宅の耐震化率は95%）と著しく多い避難者数（最大約300万人（被災地外避難者含む））

第2章 避難者の生活支援に関する基本的な考え方

- ✓ 避難生活を①避難所避難、②在宅避難、③被災地外避難の3つに分類し、避難者がどのような場所で避難生活を送ったとしても適切な支援を受けることができるよう、都と区市町村が連携して取り組み、

避難者全員が安全・安心に避難生活を送ることができる東京を実現

東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

第3章 都が目指すべき避難所、課題解決のための基準と主な取組

- ◆ 都が目指すべき避難所の姿を明確化
- ◆ スフィア基準に準拠した居住スペース（1人当たり3.5m²以上）など、避難所が目指すべき基準と都・区市町村が連携して進めるべき主な取組を記載

① 生活空間の確保	② トイレ環境の確保	③ 食事の提供	④ 入浴機会の確保
⑤ 女性・要配慮者等への対応	⑥ ペットの受け入れ体制の整備	⑦ 避難所運営体制の構築	⑧ 物資輸送のラストワンマイル対策

第4章 在宅避難者の生活支援において進めるべき主な取組

① 建物等の安全性に関する緊急的な判断

目標

発災後速やかに住民自らが自宅等の安全性を確認でき、平時からの備えにより各住戸内の安全性が確保されている。

主な取組

- 建物や設備の安全確認方法と発災直後に確認すべき事項の周知
- 感震ブレーカーや家具類転倒等防止など、在宅避難を可能にする平時の安全対策の促進
- トイレなど共同住宅特有の設備の使用可否確認や、発災時の対応方法の周知



② 備蓄の推進

目標

在宅避難時に必要となる備蓄物資が確保されている。

主な取組

- 必要物資の備蓄促進と日常備蓄に関する周知
- 断水・停電を想定した飲料水・生活用水運搬用資機材、非常用電源等の共用資機材の確保
- 高層共同住宅での余剰空間を利用した備蓄スペースの確保



東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

③ 避難者情報の把握・共有等

目標

原則、全ての**在宅避難者の居所等を把握**する体制が整備されている。

主な取組

- 在宅避難者が情報を発信できる相談窓口やアプリ等の周知と平時からの入力準備
- 居所を把握しにくい在宅避難者への対応に向けた、自主防災組織等との連携体制の構築
- 発信された情報を支援に結びつけるための、関係機関との共有・連携体制の整備



④ 支援体制の整備

目標

発災後速やかに**支援拠点が開設**され、適切に**運営・管理**されている。

主な取組

- 地域の特性を踏まえた、避難所・支援拠点の配置検討と体制整備
- 災害種別や給水場所との距離等を考慮した、避難所以外の支援拠点の指定と周知
- 地域住民や多様な主体が運営に参画できる支援拠点体制の構築



⑤ 支援内容の整理

目標

避難所で行うことが求められる水準と**同程度の支援**を行うことができる。

主な取組

- ライフライン途絶を想定した必要物資の確保と多様な住民の意見反映
- 公助による備蓄に加えて、協定等により多様な物資を長期的に確保
- 断水・停電時に備えた非常用発電機や災害用トイレ、通信設備等を支援拠点に配備



⑥ 高層共同住宅における物資等の運搬

目標

高層共同住宅において、発災後も**物資等を上層階へ運搬**できる。

主な取組

- エレベーター停止に備えて、復旧までの時間や対応体制をあらかじめ管理会社に確認するよう周知
- 階段利用が集中しないよう、片側通行や時間帯別利用などの使用ルールを設定するよう周知
- 重い物資を高層階へ運ぶことが難しいため、共用の運搬用資機材を確保



東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

⑦ 避難所に行けない理由のある要配慮者への対応

目標

要配慮者が必要とする支援を提供できる体制が整備されている。

主な取組

- 福祉サービスを利用している方については、緊急時の連絡方法や移送方法を平時から確認
- 平時に支援を受けていない方でも体調を崩すことがあるため、相談窓口やアプリで状況を伝えやすくし、必要に応じて専門職が訪問できる体制を確保



⑧ 防犯対策

目標

地域住民主体による防犯や見守りが実践されている。

主な取組

- 地域の警察協力団体などの防犯活動を支援し、多様な担い手を確保
- 不審者や犯罪被害の情報を共有できる相談・通報の仕組みを整備
- マンション特有の事情を踏まえた防犯体制の整備と対応策の周知



第5章 被災地外避難者の生活支援において進めるべき主な取組

【体制の構築】

- 関係自治体との協定による複数の避難先の確保
- 避難開始時期や受入体制、移動手段など被災地外避難の運用条件の整理

【行政からの情報発信等】

- デジタル技術を活用した、生活再建等に係る情報の共有

【その他】

- 平時からの交流による、避難先への理解と心理的な抵抗の緩和

【大規模水害時の対応】

- 水害の危機が去った後に、避難生活を送る場所に応じた支援を受けられるよう、第3章から第5章までに示した取組を実施

東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

第2編 避難所避難者等への支援ガイドライン

昨年度策定

8つの視点	項目	主なポイント
避難所運営体制の構築	1 避難所運営体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 女性や要配慮者（高齢者、障害者、子ども、外国人、性的マイノリティなど）を避難所運営委員会メンバーとし、当事者の意見を運営に反映 住民リーダーに男女双方を配置し、住民主体の避難所運営を実施
	2 避難所の指定	<ul style="list-style-type: none"> 地域に想定される災害に応じた指定避難所を確保 避難所に必要な備蓄物資（食料・トイレ等）の種類・数量・場所を検討
	3 平時のときの周到な準備	<ul style="list-style-type: none"> 多様な当事者の意見を踏まえた避難所運営マニュアルを作成 避難所運営マニュアルを用いた住民主体の訓練を実施
	4 受援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアなどの外部支援を受けやすい運営体制の確立
	5 帰宅困難者・在宅避難者対策	<ul style="list-style-type: none"> 対応窓口を分けるなど、帰宅困難者対策も視野に入れた避難所運営検討 在宅避難者の状況把握、水・食料等の物資支援や情報提供を実施
	6 避難所の運営サイクルの確立	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた、運営しやすい体制や運営ルールを確立
	7 情報の取得・整理・共有	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児や子供にわかりやすく、高齢者や外国人が理解しやすい情報提供
食事の提供 ラストワンマイル対策	8 食料・物資管理	<ul style="list-style-type: none"> キッチンカーや飲食事業者との協定締結による食料の供給体制を確保 学校給食室等の活用や、セントラルキッチン方式の運用体制を確保 地域内輸送拠点の運営体制及びマニュアルを整備
トイレ環境の確保	9 トイレの確保・管理	<ul style="list-style-type: none"> 発災当初50人に1基、1週間以降20人に1基、男女比1：3を実現 地域特性に応じて、様々な災害用トイレを確保し、トイレ環境を整備
	10 衛生的な環境の維持	<ul style="list-style-type: none"> ごみ排出ルールや土足禁止ルールの周知と徹底

東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

昨年度策定

8つの視点	項目	主なポイント
	11 避難者の健康管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・保健・福祉専門職の巡回派遣体制を確保 ・マスク・手指消毒や仕切り等によるスペース確保など感染症対策実施
生活空間確保 (寝床改善)	12 寝床の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者に対して、簡易ベッドや仕切り・テント等を優先配布 ・他の避難者に対しても順次調達により配布
	13 衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング事業者の活用により洗濯機会を提供 ・交換用に提供する衣類等を確保
入浴機会 の提供	14 入浴	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の50人に1基の割当を実現 ・入浴機会の確保のために、災害用温水シャワー等を備蓄
女性・ 要配慮者 への対応	15 配慮が必要な方への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や要配慮者を運営メンバーとし、意見を運営に反映（再掲） ・要配慮者向けに、1次避難所としてのホテル・旅館等の活用を検討
	16 女性・子供への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営委員会の4割以上は女性とすることを目標 ・子供にも意見を聴き、そのニーズを把握して避難所運営に反映
	17 防犯・防火対策	<ul style="list-style-type: none"> ・DVや性犯罪・性暴力等からの見守りや相談しやすい体制を構築
ペット 受入体制	18 ペットへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・受入体制の整備のため、ペットスペースの確保や、資機材等を備蓄 ・地域住民の話し合いによるペット滞在ルールを確立
	19 避難所の解消に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ・生活再建に向けた2次避難所としてのホテル・旅館等の活用を検討

東京都避難者生活支援指針（素案）の概要

第3編 在宅避難者の生活への支援ガイドライン

項目	主なポイント
1 建物等の安全性に関する緊急的な判断	<ul style="list-style-type: none">・建物の安全確認方法として、国が公表している緊急点検指針や確認項目を提示・家具類転倒等防止対策や出火防止対策など、住戸内の安全確保対策の周知・促進
2 備蓄の推進	<ul style="list-style-type: none">・日常備蓄及び共同で使用する資機材等の備蓄に関する普及啓発・マンション共用部での備蓄スペース確保に向けた取組
3 避難者情報の把握・共有等	<ul style="list-style-type: none">・情報収集の主体と関係者間での役割分担、取得すべき基礎情報の整理・デジタル技術の活用・個人情報保護への配慮
4 支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none">・建物構造、人口・世帯構成、交通事情等の地域特性を踏まえた支援拠点の配置・耐震性の高い民間施設やマンション、コンビニエンスストア等の活用
5 支援内容の整理	<ul style="list-style-type: none">・女性、小さな子供を持つ家庭、高齢者等、多様な視点での検討・必要となる物資の種類や量の検討・支援拠点に配備すべき資機材等
6 高層共同住宅における物資等の運搬	<ul style="list-style-type: none">・階段の安全対策、エレベーターの自動診断・仮復旧機能に関する導入促進・エレベーターの早期復旧に関して協力すべき事項（1ビル1台の復旧など）の周知
7 避難所に行けない理由のある要配慮者への対応	<ul style="list-style-type: none">・関係機関等との連携、災害時の対応方法の整理
8 防犯対策	<ul style="list-style-type: none">・自主的に防犯活動を行う組織等に対する平時からの活動支援・死角が多いなど、マンション特有の事情を踏まえた独自の防犯活動体制を整備

第4編 被災地外避難者の生活への支援ガイドライン

項目	主なポイント
1 被災地外避難に関する体制構築	<ul style="list-style-type: none">・協定等の締結、発災時の支援内容や連絡体制の整理
2 生活再建などに関する行政からの情報発信等	<ul style="list-style-type: none">・発信すべき情報の整理と役割分担・デジタル技術の活用
3 その他	<ul style="list-style-type: none">・平時における交流の取組強化、合同防災訓練の実施